

岡南農第583号  
平成26年 2月 6日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

工事監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成25年11月、12月実施工事監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

工事監査の指摘事項の改善措置状況（平成25年11月、12月実施分）

南区役所農林水産振興課

指摘事項

1. 書類審査における所見

- (1) 設計においては、鋼矢板の頭部コーピングコンクリートと陸地側の水叩きコンクリートは一体化せず分離が好ましいところですが、内容変更により結果的には良好なものとなっていました。

今後の同種設計においては考慮することとしてください。

2. 実地調査における所見

- (1) 一部のコーピング部分について、水叩きコンクリート部と同位置に目地材が設置されていないものが認められました。

今後の施工においては目地材の設置に留意してください。

- (2) 潮位の関係で設置した大型土のうの撤去跡が未整地の状態で残っていることから、竣工までに整備してください。

- (3) 現場に設置された標示看板には建設業退職金共済制度加入に関する標識が貼付されていませんでした。

加入を確認し、標示するよう業者を指導してください。

- (4) 実地調査時の進捗率は90%で計画どおりです。

今後も工期内完工に向けて工程管理に努めてください。

改善措置状況

1. 書類審査における所見について

- (1) 鋼矢板の頭部コーピングコンクリートと陸地側の水叩きコンクリートの分離については、今後、同種の設計において、考慮していきたいと思えます。

2. 実地調査における所見について

- (1) 一部の二次製品のコーピング部分について、現場打の水叩きコンクリート部と同位置に目地材が設置されていないものが認められたことについては、ご指摘のとおり、今後、同様な施工において、目地材の設置位置に留意します。

- (2) 大型土のうの撤去跡については、竣工までに整地を行いました。

- (3) 建設業退職金共済制度加入に関する標識について、実地調査後、業者に当該制度加入の確認及び指導を行い、現場の標示看板に標識を貼付けました。

- (4) 本工事は、平成25年12月12日に完成し、同18日に検査完了しました。